

情報セキュリティー対策の充実を求める意見書

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が行われ国会議員のパスワードなどの情報が流出した可能性があるとの発表が行われたが、これは、政府の情報セキュリティー対策の脆弱性を示すものであり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっている。

特に我が国を取り巻く国際的緊張状態が高まっている今日、サイバー攻撃に対するセキュリティー対策を充実させることは、安全保障上の最重点課題の一つである。

国及び自治体等の公の機関の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃に対する情報セキュリティー対策を充実させることが急務である。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項について積極的に取り組み、サイバー攻撃に対する国民の安全安心を守るよう強く求める。

記

- 1 国家としての安全保障、国民の安心・安全の観点から、現在の方針を見直し、国家のセキュリティーの基本戦略の再構築を行うとともに、省庁横断でより強力な権限を持つ情報セキュリティーのための組織の早期創設を行い、情報セキュリティーのインフラ整備に取り組むこと。
- 2 政府は、重要な公の社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築し、指針を示すこと。
- 3 政府は、現在不定期開催となっている情報セキュリティー政策会議を定期に開催し、情報保全の危機分析、内外情勢分析等を行い、セキュリティー対策の適時適正性を管理し、状況に応じた適切な政策を実施していくこと。
- 4 政府は、セキュリティー対策及びそのための重要インフラ防護対策の推進に際しては、積極的に民間のノウハウと活力を取り入れ、官民一体となったオールジャパン体制で推進すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月20日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝